



2025年5月23日

各 位

会 社 名 カンロ株式会社
代表者名 代表取締役社長 村田 哲也
(コード: 2216 東証スタンダード)
問合せ先 取締役常務執行役員 C F O
財務・経理本部長 佐藤 光記
(TEL. 03-3370-8811)

**株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正、
株主優待制度の一部変更に関するお知らせ**

当社は、2025年5月23日開催の取締役会において、株式分割、定款の一部変更および配当予想の修正について決議いたしました。また、あわせて株主優待制度の一部変更を行うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、幅広い投資家の皆様により投資しやすい環境を整えると共に、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年6月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	15,315,604 株
② 今回の分割により増加する株式数	30,631,208 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	45,946,812 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	120,000,000 株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2025年6月13日(金)
② 基準日	2025年6月30日(月)
③ 効力発生日	2025年7月1日(火)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会の決議により、2025 年 7 月 1 日（火）をもって、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>4,000</u> 万株 とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>12,000</u> 万 株とする。

(3) 定款変更の効力発生日

2025 年 7 月 1 日（火）

4. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、2025 年 2 月 6 日付けで公表いたしました「2024 年 12 月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載した 1 株当たり配当予想を以下のとおり修正いたします。なお、2025 年 6 月 30 日を基準日とする 2025 年 12 月期の第 2 四半期末配当につきましては、株式分割の効力発生日を 2025 年 7 月 1 日としておりますので、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

本件は、株式分割による発行済株式総数の増加に伴う修正であるため、1 株当たりの予想期末配当金及び通期配当総額における実質的な変更はございません。

基準日	1 株当たり配当金（円）		
	第 2 四半期末	期末	合計
前回予想 (2025 年 2 月 6 日発表)	45 円 00 銭	48 円 00 銭	93 円 00 銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	45 円 00 銭（注）1. (45 円 00 銭)	16 円 00 銭（注）2. (48 円 00 銭)	—（注）3. (93 円 00 銭)
前期実績 (2024 年 12 月期)	35 円 00 銭	58 円 00 銭	93 円 00 銭

- （注）1. 2025 年 12 月期第 2 四半期末の 1 株当たり配当金につきましては、株式分割前の株式数が対象となるため、1 株当たり 45 円 00 銭の配当金となり、前回予想からの修正はありません。
2. 2025 年 12 月期末の 1 株当たり配当金につきましては、今回修正の株式分割後の株式数を基準いたしますので、前回予想の 48 円 00 銭を 3 分の 1 とした 16 円 00 銭となります。
3. 合計の 1 株当たり配当金予想につきましては、株式分割の実施により単純計算ができないため表示しておりません。

5. 株主優待制度の一部変更について

当社の株主優待制度は、毎年 12 月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された一定数以上の株式を保有されている株主様を対象としております。今回の株式分割に伴い、贈呈基準を下記の通り変更いたします。また、当社株式 3,000 株以上（株式分割前は 1,000 株以上）を 3 年以上保有いただいている株主の皆様には、ワンランク上の株主優待品を贈呈する長期優遇制度を新設いたします。

優待内容（※1）	保有株式数（変更前）	保有株式数（変更後）	継続保有期間
当社商品 1,000 円相当	100～599 株	300～1,799 株	-
当社商品 2,000 円相当	600～999 株	1,800～2,999 株	-
当社商品 3,000 円相当	1,000 株以上	3,000 株以上	-
当社商品 5,000 円相当	-	3,000 株以上 (分割前：1,000 株以上)	3 年以上（※2）

※1 国連WFP協会へ同額の寄付もお選びいただけます。

※2 「継続保有期間 3 年以上」とは、株主優待の割当基準日（毎年 12 月 31 日）において、株主名簿基準日（12 月 31 日および 6 月 30 日）の株主名簿に 3,000 株以上の保有記録（2025 年 6 月 30 日までの株主名簿においては 1,000 株以上の保有記録）が同一株主番号で 7 回以上連続している場合をいいます。

6. 株式報酬制度における交付株式総数の調整

今回の株式分割に伴い、取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対する株式報酬制度において付与されたポイントに対する各取締役（同上）および各執行役員に交付すべき当社株式の数は、2025 年 7 月 1 日から分割比率に応じて調整いたします。

7. その他

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額に変更はございません。

以 上